

豊セルニ存各地尚今風遺ノ穴堅

—サケを「待つ」漁小屋の存立と漁撈
技術・漁場使用慣行の相関について—

菅 豊

『国立歴史民俗博物館研究報告』第48集抜刷
(1993年3月発行)

豊地尚今風遺ノ穴堅

—サケを「待つ」漁小屋の存立と漁撈

技術・漁場使用慣行の相関について—

菅 豊

1 「小屋」とは何か

4 「待つ」漁業とサケ小屋

2 伝統的サケ小屋の基本形態

結語

3 サケ小屋の成立と漁法、漁場使用慣行との
相関

論文要旨

本稿で取り扱う小屋は、主屋近接型と主屋遠隔型の中間にあたるものである。それは漁撈（特にサケの内水面漁撈）にともなうもので、主屋との距離は比較的近いにもかかわらず、その居住性は高く、特定時期のベースキャンプとなっている。しかし、定住し小屋を主屋化することはない。本稿ではこの伝統的サケ小屋の基本形態、そして、その生成・維持・利用形態に関して、サケ漁という特殊な技術、漁場使用などの実際の活動が、いかなる影響を与えていたかを考察する。

サケは冬の寒期に限定して捕れる魚種なので、サケ小屋には堅穴形式や、小屋脇に土盛する技術など保温、防寒の工夫が施されている。また、いずれも簡便で仮設性に富んでいる。これはサケの漁法や漁場使用慣行と密接に関わっており、おおむね漁法が小型で、固定的であり、個人的な漁撈活動を営む形式——「待つ」漁業——に、このような小屋が付随する。ヤナなど固定的な漁法であっても、多くの人数で行う集団漁の場合は、小型のサケ小屋では間に合わなくななり、常設的な大型の構造物を持たざるをえない。また漁場的には漁区割り制度などでもって、各漁撈従事者が個別的なテリトリーを1シーズン中占有するが、翌シーズンには必ずしも同じテリトリーを占有できるとは限らないような漁場使用の場合に、一般的にサケ小屋が構築されるといえよう。「待つ」漁業の持つ、シーズン中の固定性と、シーズンごとの移動性といふ性質が、小型の非恒久的構築物を必要とするのである。サケ小屋は「出作り小屋」や、マタギの「狩り小屋」のように、居住する集落からの遠隔性により成立した建築物ではなく、漁撈活動に関わっている時間の間欠的連続性により、希求された建築物であるといえる。寒気の中、長時間の待機が要求される状況がこの小屋を発生させたともいえる。

1 「小屋」とは何か

我々が一般に「小屋」の語を用いるとき、その指示する対象物は、はなはだ漠然としたものである。その形態、機能、用途は多岐にわたり、人々の生活に応じて多種多様な様相を呈している。従来の伝統的民家研究において、人々の日常起居する中心的建築物「主屋」に主たる研究の関心が向けられており、そこに展開される生活、技術が眼目の中心にあったことは間違いない。本稿で取り扱う「小屋」については、今和次郎⁽¹⁾、竹内芳太郎⁽²⁾、牧田茂⁽³⁾、野本寛一⁽⁴⁾などが若干取り上げているが、民家研究の流れの中で体系的な課題として活発に取り上げられることはほとんどなかった。なぜならば「小屋」はその大きさは小さく、作りはおおむね粗末で、あくまで「主屋」に付属する建築物としか見られてこなかったからである。

確かに「小屋」には、「主屋」に施すような精緻、かつ端然瀟洒とした造形はほとんど試みられなかった。だが、たいてい人々の生活は、単に「主屋」の空間だけで収束するものではなく、複数の建築物を中心とした領域で営まれるものである。まさに「小屋」は「子屋」であって、「主屋」は「母屋」なのであり、人の母と子の結びつきが切っても切り離せないように建物の母子も分けてはまた考えにくいものなのである。「主屋」という言葉自体も、従属する「小屋」など付属建物に対しての主なのであって建造物が单一の場合には「主屋」という表現がやりにくくなる。

「小屋」は簡単にいうと、字義通り小さな家屋を意味するが、その有する小規模性は「主屋」に対しての性質であり、屋敷の主たる建築物との位置や大きさの相対的な関係をこの語は説明しているといえる。「小屋」の構造物としての大まかな特徴として、今述べたような①小規模性以外に、②簡便性、③仮設性、④目的性、⑤非居住性などが考えられるが、これらの特徴はやはり「主屋」と相対化した場合にとらえうる性質で、「小屋」自身が絶対的に有する性質ではない。

ところが「小屋」という言葉が、見窄らしい陋屋という絶対的なイメージでもって使用される時、そこには「小屋」／「主屋」という單なる建築物の関係を超越して、人と人、あるいはイエとイエとの大小、上下、主従の関係性を、ひいていえば貴賤といった差別的な関係をも投影される場合もある。建築空間的な隔離が、社会的な隔離へとメタフォリカルに敷衍されたということで、この場合「小屋」は必ずしも付属建物を指示するわけではないではない。

「隔離する」という思考こそ、「小屋」を成立させる中心的な要因とも考えられる。なぜならば、単なる新しい空間確保として「小屋」を見た場合、敢えて「主屋」と別棟にする必要性はなく、むしろ空間の有効利用という面から見ると一つの家屋に多機能のものを集中的に付随させればよい。それを「主屋」とは別個の構造体として分化させるにはそれなりの理由があるのである。それは衛生上の理由であったり、ケガレなどという観念的な理由であったり、また、生計活動に関わる実質的なものであったり、社会的な弁別の方法であったりする。その理由付けによって「小

屋」は「主屋」とは分離独立され、ある空間的、社会的距離をもって配置されるのである。そのため「主屋」と「小屋」との距離には、それらを使用する人々の生計活動や、定住と非定住といった居住の様式、ケガレ觀、差別意識などが顕著に反映されていると考えて良い。

牧田茂は、「小屋」という著作で民俗学における「小屋」の意義について述べているが、その中で「日本人が、同じ屋敷のうちに母屋以外の別棟の建て物を必要としたのは、建築技術の未発達ということ以外にも、なにか信仰上の理由があったのではないか」ということも考えてみなければなるまい」とし、「主屋」から「小屋」が分離した要因の一つとして信仰的側面、特に「物忌み」の問題を大きく取り上げている。一方、住居における分化・集中という観点から野本寛一は、「小屋」生成の道筋を単純に分化→集中、あるいは集中→分化という一方向的流れに定められない点を指摘している。⁽⁵⁾「主屋」の持つ機能が分化して「小屋」が創りだされた、あるいは、「小屋」の持つ多くの機能を「主屋」が集中的に持つようになったという二つの考え方があるが、一見相反するような二つの流れは、たびたび繰り返されて、住居変遷の過程としてあらわれているのが実際らしい。長期の時間軸の中では「小屋」の変遷は錯綜してしまうのである。

このような問題をはらんだ「小屋」というのは、主として「主屋」に隣接あるいは近接したタイプである。日々、寝起きし食事をとる居住空間「主屋」を中心として、作物や食品、農具を保管する「小屋」、作業を行う「小屋」、堆肥や薪炭を貯蔵する「小屋」、家畜「小屋」、竈、風呂などの「小屋」、物忌みの「小屋」等々多彩な「小屋」が配されるが、これらは機能分化が著しく用途が限定的である。また、中には造りもしっかりしたものがあり、簡便性は低く常設の半恒久的な建築物も少なくない。

ところが、特定の生計活動にともなって現われてくる遠隔型の「小屋」は、近接型の「小屋」と比べて多機能的である。これは「主屋」から遠隔地にベースキャンプとして立地するために、居住性が高まり「主屋」的な機能を有する必要があるからである。このような「小屋」の典型的な例に「出作り小屋」がある。

「出作り」とは、集落など生活の本拠地と、焼畑地などの生産の場が遠く隔たっており日常的な往復が困難のために、一時的な生産の場への移動を行なうというもので、生産の場に構築される仮屋が「出作り小屋」である。このような季節的移住をともなった「出作り」を「季節出作り」とも呼ぶが、中には本村を離れ、生産の場へ定着する場合があり、「季節出作り」と区別して特に「永久出作り」と呼ばれる。「季節出作り」の場合、その「小屋」は小型で仮設性が高く、簡略である。一方、「永久出作り」の「小屋」は比較的大型で、耐久性があり「主屋」化されている上に、その周辺には「小屋」の「小屋」ともいえる納屋、水車小屋、アマボシ小屋、馬屋などを配置している。

狩獵、採集、漁撈、木製品加工（木地師）などの生計活動は、「出作り」のように生産活動を営む空間が広範に及ぶために、基地としての「小屋」を利用することが頻繁にあり、また、「小屋」に定着した例も少なくない。いずれも、移動性の高い活動であり、「小屋」生成の要因は「主屋」



写真1 石川県白山の出作り小屋
(長坂吉之助家
(石川県立白山ろく民俗資料館蔵)

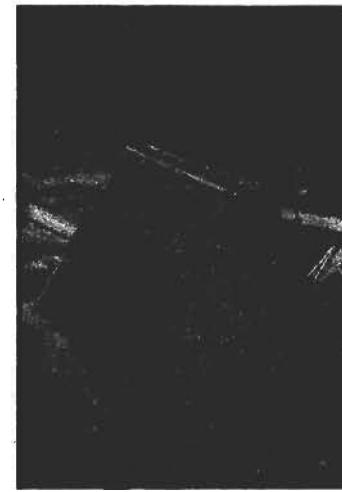


写真2 石川県白山の炭焼き小屋
(石川県立白山ろく民俗資料館蔵)

と生計の場との遠隔性にあるのである。

以上、様々な「小屋」のあり方について総覧してきたが、本稿で取り扱う「小屋」は、近接型の「小屋」と遠隔型の「小屋」の中間に当たるものである。それは漁撈（特にサケの内水面漁撈）⁽⁷⁾にともなうもので、「主屋」との距離は比較的近いにもかかわらず、その居住性は高く、特定時期のベースキャンプとなっている。しかし、定住し「小屋」を主屋化することはない。次章以降、伝統的サケ小屋の基本形態、そして、その生成、維持、利用形態についてサケ漁という特殊な技術、漁場使用などの実際の活動が、いかなる影響を与えていたか考察する。

2 伝統的サケ小屋の基本形態

東北地方を中心として、日本海沿岸のサケの遡上する河川ではサケ漁が盛んに行われている。そしてそこでは漁の拠点としてのサケ小屋が頻繁に用いられている。

サケ小屋にはサンドゴヤ（山形県日光川、月光川流域）、アジャゴヤ・アジャゴヤ・アズゴヤ・アンシャゴヤ（新潟県早出川、大川、山形県鮭川、最上川流域）、ドウミゴヤ（新潟県魚野川）、チンチンゴヤ（茨城県那珂川流域）、ナヤ（新潟県大川、山形県最上川流域）、アミゴヤ（新潟県信濃川、阿賀野川流域）、カワゴヤ（新潟県三面川、魚野川流域）など様々な名称がある。これらはかつては、木枝の骨格に草屋根を葺くという簡素なものであったが、嚴冬期に使用される小屋のため、防寒には十分な配慮をしてきた。しかし、現在見られるサケ小屋は、漁法の近代化な

どにともなってその素材、形態、構造において大きく変化している。

サケ小屋がここ数十年間にあらわれた建築物ではないのは、近世期に作られた記録等に登場することからも明らかである。天保7年（1836）に鈴木牧之によって著された『北越雪譜』初編巻之下には、新潟県魚野川のサケ小屋に関して「……岸には仮に小屋をつくりて、漁師ども昼夜ここにありて夜も寐ずして鮭のかゝるを待也。七月より此業をなしあじて十二月寒明まで、一連のものかわるがわる此小屋にありて鮭をとる……」という記事が見え、サケ小屋の図が付してある。この図だけからはサケ漁に用いる小屋の構造的な詳細は測り難いが、大部分を雪に覆われているその片側に妻が切ってあり、中は何かの煮炊きの最中であるのか、入口から煙がたなびいている。切妻と反対側はドーム状になっており、雪の積もり具合から見てそのまま地面に降りて接している。形式的には天地根元造り型か合掌立型と推測される。

『北越雪譜』に遅れること22年、安政5年（1858）に赤松宗旦によって刊行された『利根川図志』には、「鮭大網の図」という利根川のサケ漁風景を描いたスケッチが収載されている。⁽⁸⁾これには「魚屋（なや）」と「食を調ふ



図1 『北越雪譜』に登場するサケ小屋
(岩波文庫版より転載)

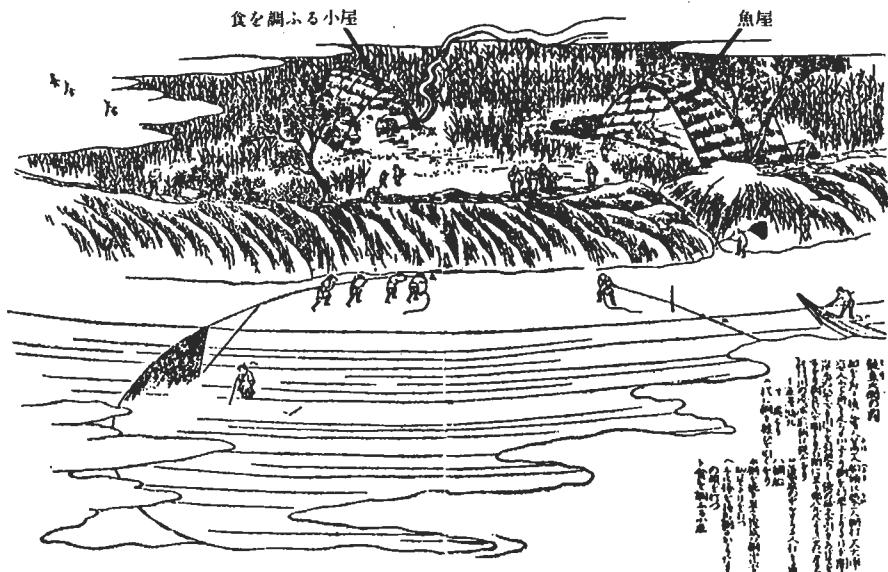


図2 『利根川図志』に登場するサケ小屋 (岩波文庫版より転載)



写真3 新潟県三面川流域のサケ小屋の正面
(村上市イフボヤ会館蔵)

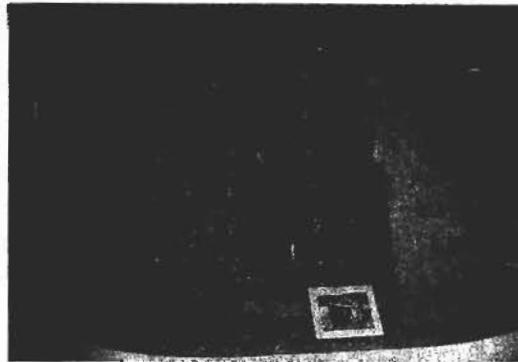


写真4 新潟県三面川流域のサケ小屋内部
(村上市イフボヤ会館蔵)

る小屋」の2つの小屋が登場する。「魚屋(なや)」は「食を調ふる小屋」に比べて大型で、板床を敷いているらしく、中央には岡炉裏も切ってあって、その傍には網元とおぼしき男が茶を飲んでいる。一方、小型の「食を調ふる小屋」は、床が土間で簾が据え付けられている。しかし、両者とも藁か茅などの草で屋根が葺かれており、ドーム状の合掌立型でその構造において大差はない。

新潟県村上市にも同様の「漁師小屋の図」⁽¹⁰⁾が残っているが、これは近代に入ってからのものであろう。これを見ると、形態はおおむね円錐型あるいは円錐ドーム型で『北越雪譜』『利根川図志』に見られた小屋のような切妻ではない。内部は土間で岡炉裏が切ってあり、描かれた椀の数からして、7~8人収容するものと考えられる。屋根は草葺きで地面に降りて接する部分には、何か土砂のようなもので縁取りしてある。この縁取りは現在の聞き取りでも確認できるもので、小屋構築の際に床を掘り下げるために、余った土砂を雨水が入らないように、草屋根の回りに積み重ねたものと推測される。このような工夫は、決して三面川特有のものではない。

明治中頃、羽柴雄輔は山形県庄内地方を巡見する途次、以下のような興味深いサケ小屋を発見した。

「……近頃偶然之レナソ堅穴ノ遺風ナルベシト感覚ヲ起セルモノヲ最上川及ビ他ノ河岸ニ発見セリ

其ハ如何ナルモノカトナレバ則漁者或ハ渡守橋番人等ノ休憩スル為メニ設ケタル小屋ト称スルモノ之レナリ然シテ其構造ハ第一圖ノ如ク先ズ直径一間乃至二間許ニシテ深サ一尺許ナル円形ノ穴ヲ掘リ其周辺ニ一ノ入口ヲ除ク外悉ク木枝ヲ以テ骨ヲ構ヘ其外面ニ第二圖ノ如ク蘆荻ヲ覆ヒ其間隙ヨリ雨水ノ内部ニ流レ込マザル様ニ高サ一尺許リ土ヲ盛リ掛ケタルモノナリ又其内部ハ中央ニ一ノ爐ヲ設ケ奥左右ノ三方ニ藁ヲ敷キ前ノ一方ヲ土間ニシテ土足ノ儘自在ニ出入リスルコ

圖二 第

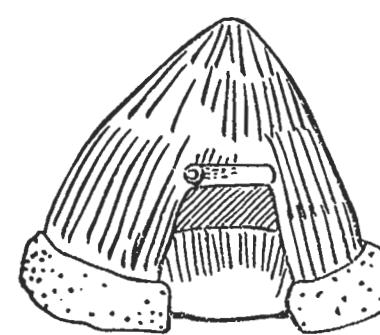


圖3 明治末の山形県最上川のサケ小屋 (羽柴雄輔「堅穴ノ遺風今尚在内地方ニ存セリ」より転載)

トヲ得ル様ニセリ又入口ニハ萬ヲツリ晴天ノ時ハ捲キ揚ゲ荒天ノ時ハ垂下スル様ニセルモノナリ之レヲ札幌近傍ニアル堅穴ニ比スレバ穴ノ深サ甚浅ク且稀ニハ少シモ土ヲ窪メザルモノモアレバ些ト異ナル様ニモ見ユレドモ明治ノ今日ニ至リテハ如何ナル僻陬ノ民ト雖モ斯ル矮陋ノ小屋ニハ平日住居セルモノニアラズシテ漁業其他ノ為メニ仮リニ設ケタルモノナレバ未開人種ガ常住ノ為メニ設ケタルモノノ如ク穴ヲ深クシテ外気ヲ防セギ暖ヲ取ルコトモ左程マデニ非ラズトモ足レリ且出入ニモ甚大不便ノコトナレバ世ノ開明ニ赴クニ従ヒ漸漸浅ク造リ遂ニ今日ノ如クニナリタルモノニシテ太古堅穴住民ノ遺風ナルコト疑ヲ容レザルナリ……」⁽¹¹⁾

この文章は「堅穴ノ遺風今尚在内地方ニ存セリ」と題するもので、当時のサケ小屋の形態が克明に記されている。これによると当時のサケ小屋は防寒のために堅穴式になつておらず、三面川のサケ小屋同様円錐ドーム型で、裾部には土を被せてある。その形式的ルーツは北方に求められると羽柴は考えていたらしい。この堅穴式の小屋、そして北方地域との関連は現在においても住居研究の重要な課題である。

羽柴の調査した庄内地方を貫通する河川最上川沿岸には、かつてはこの種の小屋が多く見られた。例えば、最上川の支流、真室川にはアジャゴヤ、アズゴヤなどと呼ばれるサケ小屋が昭和30年ごろまで存在した。

真室川では現在はサシバという刺網漁が行われているが、かつてはモモヒキアミ、トアミ、ヤスなどの漁法も行われていた。サシバは長さ20メートル、丈1.5~2メートル、網目4寸5分位の刺網で、上部には8寸の浮きを75センチ間隔に、下部には1貫目分の軽いアシ(綫)を取り付ける。水深3メートル位の大きな淵の上手にヨドミという留を作つて、その端からサシバを流す。

圖一 第



掘りこんである

週上してきたサケはヨドミにぶつかって、横に方向を変え、端に流れているサシバに引っ掛かるのである。モモヒキアミはモンベアミとも呼ばれるが、一種の袋網で5~8の枝袋が付いている。これはホリ（サケの産卵場、湧水のある玉砂利状の場所に作られる）の下手に上流の方を向けて仕掛けられる。産卵のために週上してきたサケは、産卵後ホリからやや下流に下る習性があるが、この下りの際にモモヒキアミに入ってしまう。

サシバ、モモヒキアミ、トアミ、ヤスなどいずれも個人的な漁獲方法であるが、これは漁場使用の個別性とも大いに関わっている。真室川においてその漁場は各集落ごとに管理されており、集落では川をさらにいくつかの漁区に分割している。各漁区の定員は通常は1人、多くとも数人で、それぞれが個別にサケ漁を行う。この際、拠点となるアジャゴヤは、サケ漁従事者が漁期の初め（10月中旬）に漁区に構築し使用する。

アジャゴヤを作るにあたって、まず考慮するのはその設置場所である。設置の条件は①サンバやモモヒキアミを仕掛ける場所との距離（近い程よい）、②水面からの高さ（大水時の水面より高い部分）、③船着の便宜などが言われているが、すべての条件を満たす場所はそれほどないため、漁場の近接する漁業者が組を作り共同の小屋を作る場合もある。したがってその場合、複数人数を収容できるだけの小屋にしなければならない。

場所を決めるとその回りの草やごみなどを取り除き、設置場所ができるだけ平坦にならす。そして1間×3間（4~5人で使う場合）の長方形を地面上に書いて、その内側を2尺掘り下げ、残土は回りに残しておく。次にその長方形の短辺（1間の辺）の中央に一本ずつ先がY字になった板のムナモチバシラ（棟持ち柱）を立てる。そのY字の部分に載せるような形で約3間強のムナギ（棟木）を取り付ける。このムナギに向かって長辺の両側から屋根の骨組みとなるタルキ（垂木）を斜めに取り付けていく。このタルキには杉などの根曲り木を使うことが多い、片側7本3尺間隔でちょうど3間になる。タルキの尻は掘り下げた部分の外側で1尺程度地面に埋め込み、先の方はムナギに藤蔓や藁で縛り付ける。その後、この骨組みにヨコギ（横木）を固定していく。横木は7~8段で細目の木や竹を用いる。ヨコギに下の段から束にした藁を掛けて、最上部のムナギの部分には雨漏りしないようにトタンや板を載せる。次に妻の部分を作るが、片側の妻には

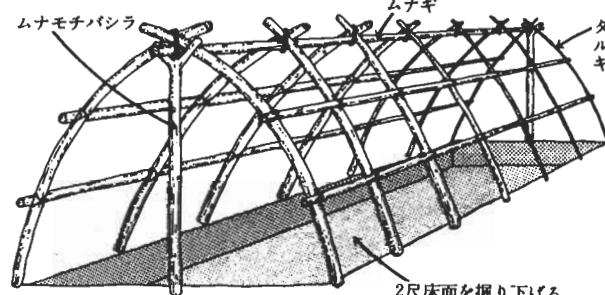


図4 山形県真室川流域のアジャゴヤの骨格図



写真5 現在のアジャゴヤ(1)



写真6 現在のアジャゴヤ(2)



写真7 現在のアジャゴヤ内部

入口を設けるために中央に柱があると不便なのでこれをはずす。1本柱をはずしても、他の骨組みが既に固定されているので、ムナギは落ちない。入口側の妻には、2尺の間隔に別の柱を立てて、梁を通し、地面には巻藁で敷居を作る。この2尺の間が入口になる。入口以外の妻側にも藁で外壁を張って、回りの残土を小屋の裾に積み重ねて大まかな外観は完成する。次に内部の整備だが、まず掘り下げた土の壁が崩れ落ちないように藁で土留めをする。土間の中央には川石で縁どった囲炉裏を作り、その回りに藁を敷き詰める。入口には入り口のための階段を取り付け、藁の幕を掛けて完成である。入口の入ったすぐのところには薪や漁具をおいて、中心辺りに人が座し奥にサケを吊す、物置・作業場と休息場との兼用、未分化の空間である。

小屋が完成するとサケ漁を司る神様としてエビスサマを祀る。真室川沿岸では小屋のエビスサマの神体は石である。サケの産卵場であるホリには、卵を産みつける通称コヅキイシと呼ばれる大きめの（20センチ位の縦長の石）丸石が3つあるといわれ、その中で最も大きいものを川から拾ってくる。それをアジャゴヤが完成した時に、小屋の奥の柱の根元に祭壇を拝めて祀る。この石には通常神酒や、榊を供えており、サケがとれる毎にオッパ（尾鱗）を貼り付けたり、オッパや頭を供えたりする。また漁期の最初に捕獲したサケをハツイフ、ハツナなどと呼び、その捕獲をエビスマツリで祝うが、その際イチノヒレ（胸鱗）の部分をこのエビスサマに供える。漁期が終了するとこのエビスサマの石を拾ったホリに戻すという。

さて、羽柴雄輔が調査した小屋とアジャゴヤを比べてみると、防寒のため堅穴式であるなどその基本的な構築技術において共通点も見られる。しかし、構造や形態の面において違いが見られる。それは、羽柴雄輔が調査した小屋の床面が円形で、造りが円錐ドーム型であるのに対し、アジャゴヤの床面は長方形で造りは合掌に棟持ち柱を持つ天地根元造り型になっているということ

である。この2者の最も明確な違いは、棟木を持つか持たないかということであり、天地根元造り型のアジャゴヤはこれを持つが故に、棟木の長さを調節することによって床面積を可変的に調節できる。一方、円錐形の小屋の場合、床面積を増加させるには屋根を支える部材の長さを大きくするしかなく、大きな小屋を作るためには長い部材を大量に必要とする。また、たとえ長い部材が大量に用意できたとしても、それを組み合わせた時、小屋は上方へ拡大し、頂部の骨組み・屋根葺きなど建築の工程において手間がかかる。その上、上方へ拡大するということは、利用できない空間を拡大することになり、暖房の効率などの面で不都合である。小屋内部は人が立てる位の高さがあれば良いのであり、それ以上の高さは室内を暖めることから考えて必要ない。したがって、円錐形の小屋は比較的収容人員の少ない小型のものになってしまうと考えられる。

羽柴はサケ小屋を実際に使用する人々の漁撈活動については触れておらず、漁場の使用慣行、漁法の特徴など不明であるが、小屋から判断するに漁場使用、漁法など個人的、小規模なもののが推察できる。

新潟県早出川流域に分布する、サケ小屋（アジャゴヤ、アミゴヤ）について詳細に報告した酒井和男も、その小屋の堅穴形式に注目している。⁽¹²⁾ 彼によると、まず新潟県五泉市太田のアジャゴヤと呼ばれるサケ小屋だが、これは根曲がり杉20本くらいを円形に立て、それを骨組みとしてトバと呼ばれる苫をまいた小屋である。外見上は楕円ドーム型の形態をとっているが、内部は床と囲炉裏のある円形の部屋に、土間の入口兼物置がともなった2室構造になっている。円形の部屋の川下側にはエビスサマが祀られる。この小屋自体は床を掘りさげる堅穴式にはなっていないが、下から入る隙間風を防ぐために、外回り地面から30センチくらいのところまで、土を掛けている。

一方、下流域に見られるアミゴヤは床面は円形で、造りは円錐型である。長さ4メートル位の杉丸太を10本位使用する。床面を60センチくらい掘り込み、その土を60~70センチくらい小屋の茅葺き屋根の外側に掛ける。

早出川流域ではモッカリという伝統的小型漁法が展開されている。モッカリは、川の中に杉の丸太を打ち込み、細竹・杉枝などを縛り付けたもので、サケの潜伏場を人工的に作ったものである。実際の漁の時には、ヤスやカギで捕獲する。モッカリは約100基にもおよぶので、漁場は必然広範囲になってしまふが、固定的な漁法で共同で漁をするために実際の活動の際にはベースとしてのアジャゴヤの位置は重要な問題になる。要するに、漁場の分布にしたがって小屋の立地も毎年変化するのであり、その変化に見あった小屋の構造物としての特徴——仮設性、簡便性、可動性——をアジャゴヤは有しているといえる。アジャゴヤはモッカリという漁法に大きく規定された小屋である。

これらの小屋は、おおよそ1シーズン毎に作りかえられるのがその特徴である。これは素材的な耐久性とも関わってくるが、むしろ作りかえの要因としては河況の年単位の変化にともなう漁場の推移との関連で理解せねばならない。つまり大水など自然の影響で1年ごとに川の状態は変化し、それによってサケ漁に適した川の部位が移動するために、その漁の基地である小屋自体も

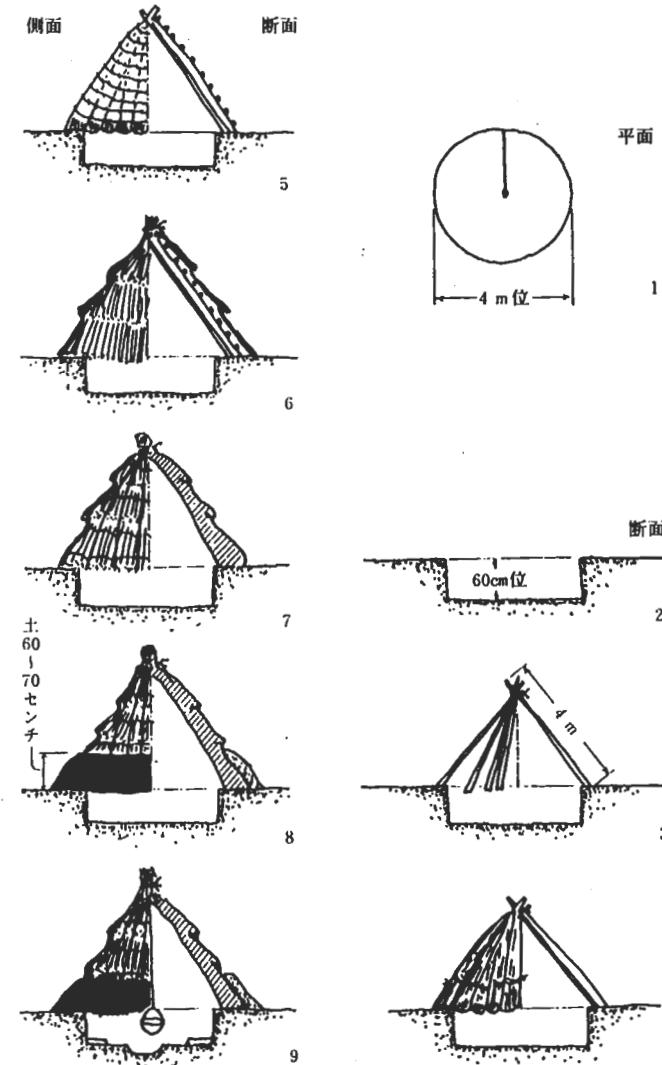


図5 新潟県早出川下流域のアミゴヤ（酒井和男「新潟県下のサケ小屋」より転載）

移動せねばならないのである。

五泉市善願のアジャゴヤも共同使用が前提であり、6人で所有しているらしい。五泉市三本木では「一本川」なので漁区の区分が無く、サケ漁從事者は三本木の漁場で自由に捕獲しているが、彼等も共同でアジャゴヤを所有している。⁽¹³⁾

五泉市太田のアジャゴヤの外見は合掌立型に類似しているが、構造的に見ると円錐型あるいは

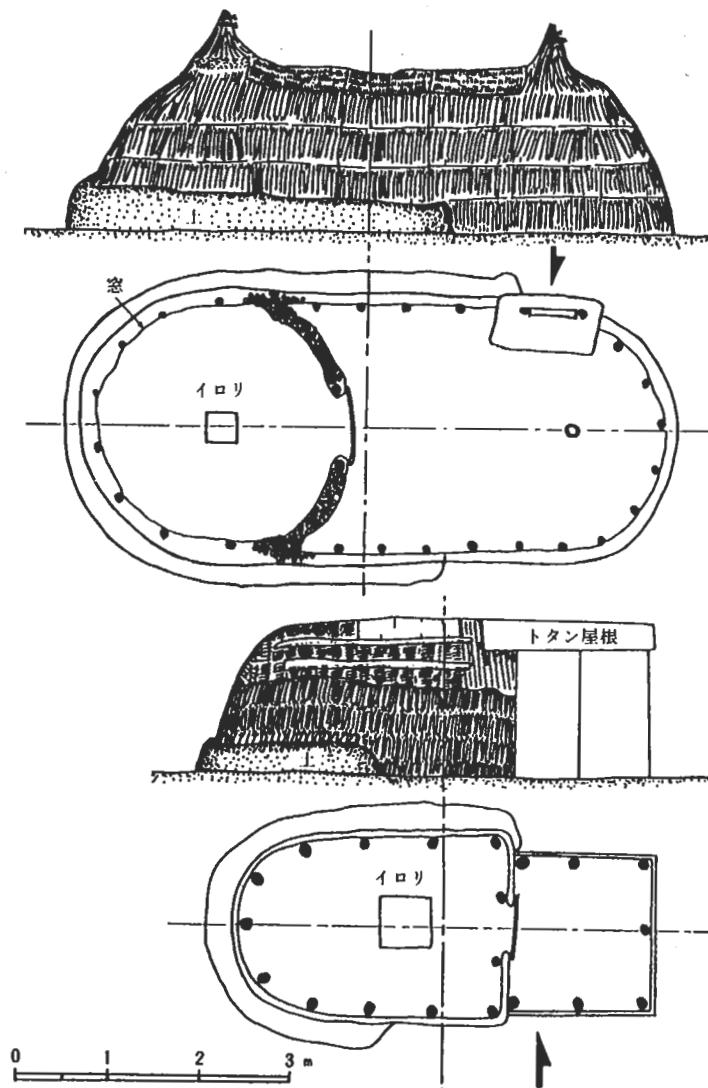


図8 新潟県早出川上流域のアジャゴヤ 上図：五泉市太田、下図：五泉市下町歩
(酒井和男「新潟県下のサケ小屋」より転載)

円錐ドーム型との類似も見出せる。先に述べたように、アジャゴヤの内部は円形の部屋と納屋の2室からなっている。この円形の部分だけとってもみると、構造上は明らかに円錐形あるいは円錐ドーム型であり、ここから棟木を使って納屋側に拡大した構造になっている。ちょうど棟木を使って、2つの円錐形の小屋を連結したような、または、円錐形を半分に切って、そこに合掌立型

を挟んで連結・接合したような構造になっているのである。棟木があることによって、合掌立型との構造的類似を示すが、妻の部分が切ってない点からは円錐形あるいは円錐ドーム型の派生とも考えられる。この連結・接合の考え方は、他のアジャゴヤにより明確に投影されている。

五泉市下町歩のアジャゴヤは半椭円形の小屋に方形の物置が連結した形になっており、また、同市善願、三本木の小屋にも半椭円ドーム型の小屋に、直方体のゲヤ（外屋：物置のこと）が連結・接合されている。この連結構造の内部は2つの空間の分割が鮮明であり、居住空間と非居住空間という機能分化も進んでいる。連結構造によって内部空間は拡大するが、その中は分割されるために利用者が暖をとり、休息する空間は決して拡大していない。したがって、この構造が利用者の数が増加した結果の増築と見なすより、利用者の居住性を追及する意識の反映と見なすべきであろう。機能を分化することにより、汚れた道具の保管場所、サケの貯蔵場所、調理場、作業場はゲヤに移り、また、小屋の前にもう1部屋置くことによって暖房効率は高まり、小屋の居住性、快適性は高まっているのである。

さて、下流域に分布するアミゴヤは大型の堅穴式の小屋である。構造は円錐型で、既に紹介した円錐ドーム型の三面川の漁師小屋や、羽柴の調査した小屋に似ている。円錐型と円錐ドーム型は構造上ほとんど変わらないが、形態において違いが出るのは使用する垂木の形状による。円錐型の垂木は直木であるのに対し、ドーム型に用いる垂木は根曲り杉などの曲木である。ドーム型に用いる垂木は地面に降りる裾の部分の高さが直木に比べて多く取れ、必然的に利用できる空間も大きくなるという利点がある。しかし、曲っているために立てたときの安定性に若干の問題があり、横木などの補助材と堅固に固定しなければならない。また、曲木という自然に形成される特殊素材の入手が、この形式の小屋を構築するための前提条件としてある。まだ造林技術が未熟な頃、この根曲り杉はかなりの頻度で出現していたらしくその入手は容易であったが、間伐などが行われるようになって、中々手に入れにくくなつたということがよく聞かれる。かつては、不用材として放置されたり、捨てられたりして身近に大量にあった素材だが、今ではそれほど都合良く手に入るものではない。現在、この型の小屋がほとんど姿を消している一因として、材料の入手の問題が考えられる。

3 サケ小屋の成立と漁法、漁場使用慣行との相関⁽¹⁵⁾

栃木・福島の県境、那須岳にその源を発し、栃木・茨城両県を貫流する那珂川は全長148キロ、流域面積3,263平方キロ、大小150余りの支流を持つ一級河川である。かつてこの川は、東北南部と関東を結ぶ重要な交通路であり、その流れに沿って交易の拠点となる河岸が多く発展した。また、豊かな魚族、水棲生物を那珂川流域に生活する多くの人々へ供してきた。那珂川にはボラ、コイ、フナ、アユ、ウナギ、サケ、ウグイ、オイカワ、カジカ、ワカサギ、ドジョウ、ナマズ、ハゼなどが棲息している。これらの魚種のうちサケ以外は組合から遊魚証を購入することによっ

て、誰でも漁獲ができる。しかし、サケだけは組合加入者で、なおかつサケの採捕従事許可を持った者しか漁獲できない。現在、遊魚ではなく川の漁業として中心を占めているのはサケ漁である。

漁期が始まって最初に捕れたサケはハッドリのサケとして現在でも珍重されている。それを端的に言い表わすものとして、「一番サケは新米で食う」という言葉が残っており、旨いものたとえに使われている。サケは年の暮れの贈答品として使われる他、「焼きもちでサケを食う」といって、正月の年取り魚にも用いられていた。

那珂川筋では、川で魚を捕ることを「セッショウスル」といい、川漁をする人々をセッショウニンと呼んでいた。古くは、川の專業漁師を指していたようだが、少し新しくなると、農業の片手間にやるような人もセッショウニンと呼ぶようになったらしい。

那珂川には、昭和3年(1928)に那珂川漁業組合が設立、以後那珂川漁業協同組合に昭和14年(1939)名称変更され、昭和19年(1944)には政府方針により那珂川漁業会に改編された。戦後、昭和24年(1949)に再び那珂川漁業協同組合に戻ったものの、翌昭和25年(1950)には下流部の水戸市、勝田市、那珂湊市、大洗町、常滑村の一部組合員が分離独立し、那珂川第一漁業協同組合を組織して、那珂川漁業協同組合と2つの漁協が那珂川筋に並立、現在に至っている。那珂川第一漁業協同組合は那珂湊から水戸の渡里までが漁業権の区域で、組合員は約600人である(うちサケ漁従事者は約400人)。一方、那珂川漁業協同組合は那珂川第一漁業協同組合の上流、水戸の渡里より栃木県境までが漁業権の及ぶ範囲であり、組合員数は約2,600人になる(うちサケ漁従事者は約250人)。以上の二つの組合は、重複して加入することが可能である。

那珂川流域には現在、チンチン漁、トモゾリ漁、イクリ漁、ナガシアミ漁、タテアミ漁の5漁法が展開されている。

栃木県境の御前山町野田ではタテアミ漁が行われている。ここは那珂川漁業協同組合の持つ漁場の最上流部にあたり、これより上流にサケが遡上しないように川幅すべてを留で遮断するというウライ形式の漁法である。約2メートル間隔にジグザグに杭を打ち込み、網を張り渡す。網の

山になった頂点に鉄製のウケを10基ほど仕掛ける。ここに上ってきたサケは誘引され、閉じ込められる。溜ったサケは1日に朝と夜の2回タモで掬い捕る。この網の上流側には、ゴミヨケといふ簾を張り渡し、川上から流れてくる流木やゴミが網にあたるのを防ぐ。タテアミ漁は漁協が共同で行う直接運営になっており、サケ捕りのベテラン5~6人に委託して行われる。那珂川筋では漁協の運営する唯一の漁法で、ここからの収益は漁協の事業

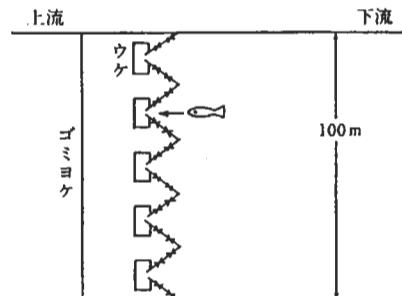


図7 タテアミ

費にあてられる。漁期は9月20日~12月30日と他の漁法に比べもっとも長い。昭和24年(1949)に始められた当初は、中流部の常北町に設置されていたが20年前に現在地に移ってきた。

タテアミ漁の従事者は夜の密猟監視のため河畔のバンゴヤに泊まり込む。このバンゴヤは常設型の小屋で、10人程度泊まりできる大型のものである。中には簡単な炊事場などもある。

下流部にはかつてトメアミ漁とデビキアミ漁と呼ばれる大型の漁法が行われていた。トメアミ漁は、戦前まで水戸の青柳で行われていた漁で、河中に杭を打って留のための簾を張り、遡上するサケを漁獲するという現在のタテアミ漁に類するものである。簾には一定間隔に船を係留する杭を打っておき、漁をする際には船の舳先をこれに固定し、船上からヤスでサケを突きとる。約10隻程度参加していたが、船を繋げる場所によって捕れ具合が変わるので、毎日順繰りに場所を交代していた。デビキアミ漁は昭和37年まで勝田市や那珂湊市の深みのある下流部で行われていた。長さ約200メートル、丈約7メートルにもなる大型の網で、中央部にはサケを誘引する袋状の網が付いている。数隻の小船で川上より川下側に網を巻き、岸に戻って袋の部分を中心に引く。およそ10~15人の曳き手を要する大規模な漁であった。

現在、下流部を中心に行われている漁法はナガシアミ漁で、サケの漁獲がもっとも多い漁法である。これは刺網漁であり、上流から下流に向かって1~2隻の船で流し、引っ掛けたサケを上げる。網の長さ約100~150メートル(川幅に合わせる)、丈約3メートル(水深に合わせる)、網目約10センチ、上部には1メートル間隔に桐製のア

バ(浮子)があり、両端には目印となるポンデンという大型の浮子が取り付けられている。この漁法は簡単でおかつ漁獲も多いのでその行使料はもっとも高く35,000円である。那珂川にはナガシアミは80カ統あり、1カ統7~8人で組む。水戸の中央橋から下流那珂湊の湊大橋までがその漁区となっており、9月20日~10月30日の40日間が漁期である。この漁を行う人々はサケ小屋を持っていない。

ナガシアミ漁同様サケ小屋を持たず、船を用いる漁にイクリ漁がある。これは必ず2隻の船で

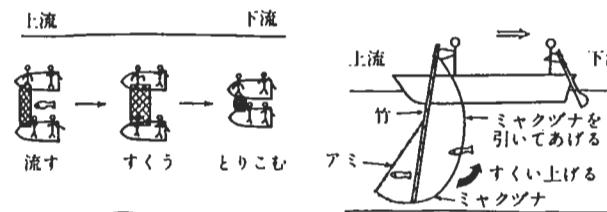


図8 ナガシアミ

やるが、1隻に船を操るカジトリと網を操るミャクトリの2名が乗り込み、計4人で行う。熟練を要する漁で、4人は気の合う者同志が組み、おおよそ毎年同じ相手を選んだ。舳先に熟練したミャクトリが立って、その指示にしたがってカジトリは船を流す。網の長さは約18メートル、丈1.5メートルで、両脇に6~7メートルのマダケが取り付けてあり、網の上げ下しの支えにする。2隻が平行等距離に並んで同じ速度で川下に船を流す。舳先は次に上流に戻るときのために、川上側に向かってまます。網は流すと若干たわみ、袋状になる。網の下端にミャクイトと呼ばれるサケの当たりを探る紐が付いており、サケが網に当たったのを感じると竹竿と一緒にミャクイトを引上げる。その際、カジトリはすぐに船を寄せる。イクリ漁は45カ統あり、1カ統6人まで組むことができる。行使料は20,000円で、9月20日~11月30日の70日間行われる。この漁法は他の漁法と異なって、渡大橋より栃木県境までのすべての区域で行うことができる。イクリ漁、およびナガシアミ漁は操船、網の上げ下しなどの理由から明るい時間帯に行われる。

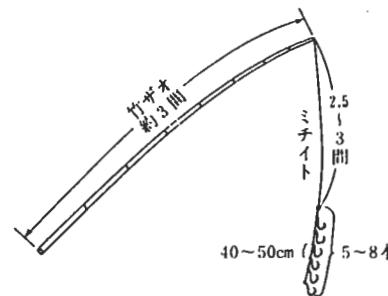


図10 トモヅリ

那珂川の中流部から上流部(水戸市中央橋~栃木県境)にかけて行われる漁にトモヅリ漁がある。これはアユのコロガシ釣りと同じ原理で、枝針を川底に沿って流し、サケを引っ掛け取るものである。竿は竹製で約6メートル、道糸4.5~5.5メートル、枝針を5~8本、40~50センチ間隔に取り付ける。この漁はホリと呼ばれるサケの産卵場で行われる。1カ統の定員は1人で行使料は15,000円。漁期は10月10日~12月30日。この漁法を専門的に単独で行う人はほとんどなく、たいていが他の漁法と組み合わせて行っていた。このように付隨的な漁法として30年前までヒブリ漁と呼ばれる漁法が行われていた。これは、夜間に川面を灯り(たいまつやガス燈)で照らし、見つけたサケをヤヌで突き捕るという漁法で、トモヅリ漁同様浅瀬のホリを中心に行われていたらしい。

トモヅリ漁やヒブリ漁など小規模の付隨的漁法は、チンチン漁のあいまに行われることが多い。チンチン漁(正式にはオトリ漁として漁協には登録されているが、通例一般的にはこの名で呼ばれる)は、那珂川の上流部にかけて、水戸市の下国井から栃木県境の漁区で行われる漁法である。チンチン漁というのはカキアミといいう馬蹄形の網の囲みの中に囮のサケを繫いでおき、それについて他のサケがカキアミに入ると、オトシアミといいう入口の網が落ち自動的に陷阱される仕掛けになっている。囮のサケのそばにはミャクヅナといいう糸が張ってあり、漁の待機小屋であるチンチンゴヤの中にある鈴に連結されているので、サケの当たりを知ることができる。鈴が鳴ると運動してオトシヅナをはずし、それによってオトシアミが落ちて、馬蹄形の囲みの中に入ったサケが袋状のオトシアミに嵌って出られなくなる。オトシアミの中のサケはタモで掬い捕られ、岸

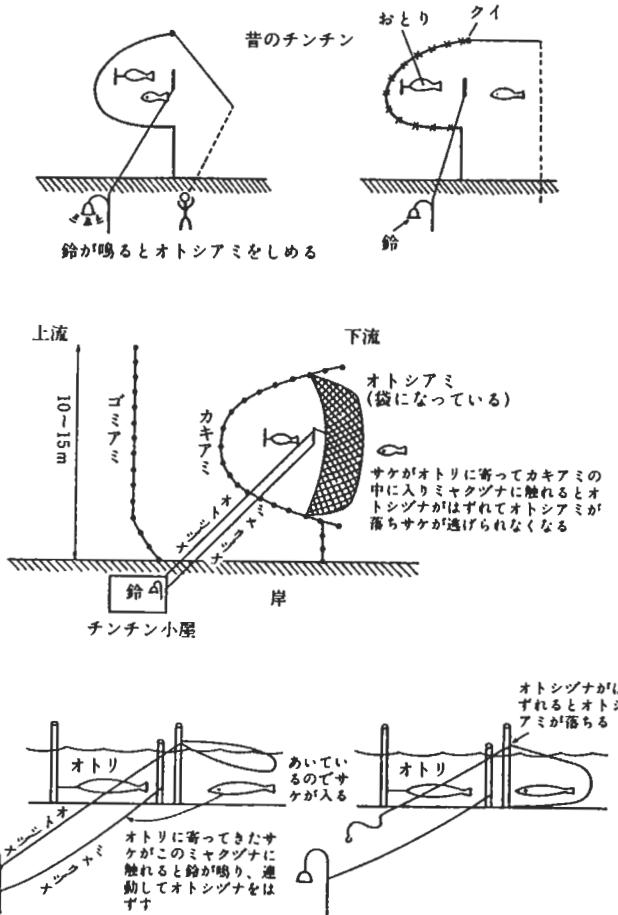


図11 チンチンの仕組み

に上げられて暴れないよう30~40センチのウオコロシといいうカシの棒で頭を叩かれ絶命される。これをノウチといいう。オトシアミが落ちてもその中に入らずに、カキアミの中を泳ぎ回るサケもいるがそのようなサケは逃げ回ってタモで掬い上げにくいので、石などを投げつけオトシアミに追いかんでから捕獲する。

チンチン漁は、イクリ漁と同じようにサケ漁従事者で気の合った者同志が2~3人で組み、毎年だいたい同じ顔ぶれになる。イクリ漁の場合は実際の漁獲において、4人が共同で漁を行つために、それぞれの息の疎通が組の選定に大きく影響するが、チンチン漁の場合は実際の漁獲は1人で行い、共同でサケを捕ることはほとんどない。毎日、交替で漁獲を行うために、その順番を

うまく回す上において、気の合った者が組む必然性があるという。この仲間でチンチン漁の場所を選定するが、チンチン漁の漁期は10月10日～12月30日なので、それ以前にお互い話し合って気に入った場所を決め、10月1日の正午にその場所におもむいて、自分たちの場所であることを宣言し、目印になるもの（たとえば杭など）を設置しておく。場所を早く取った者に使用する権利が与えられ、その場所岸側の上流、下流100メートル以内（反対岸は良い）には他の組は入ってチンチンを設置してはならない。この漁場使用の慣行を「一瀬一組」と呼んでいる。場所の選定基準は、水深（30～50センチ）、水流（少し早目）、底の状況（砂がなく玉砂利で、産卵場）、自宅からの距離（できるだけ近く）などであるが、川は毎年その姿を若干なりとも変化させるので、前年度の漁場と完全に一致することはない。

場所が決定すると、各組のメンバーで協力してチンチンを設ける場所を整える。マンノウで川底をならし、ゴミオトシで底を平らにしたりゴミを取ったりする。次に杭を打つが、まずゴミアミといいうゴミよけの網の部分から打っていく。ゴミがカキアミに引っ掛かると流れが弱まりサケの寄り付きが悪くなったり、また、少し水が出ただけで網自体が流されたりするためにゴミアミを設置する。その後にカキアミ、団を繋げる杭、オシヅナ、ミックヅナを繋げる杭を打ち込む。杭を打つのには、クイウチという1メートル程度の鉄筒を使う。

杭を打ち終えると次に網を張るが、これも杭同様ゴミアミの方から張っていく。次にカキアミを張って、オシヅナをカキアミの口の部分に取り付ける。オシヅナは袋の長さ約1.2メートル、袋の口幅5～6メートル、縦30～50センチで、口が閉じないように竹の棒5本で支えてある。これで網のおおまかな形はできあがるが、その次の段階としてサケを陥阱させる工夫を施す。まずオシヅナを杭と、チンチンゴヤの中にある鈴に繋げる。次に鈴と杭にミックヅナを繋げ、そのミックヅナから慎重に距離を測って団を取り付ける。チンチンの出来、不出来を左右するのはこの時点で、団の尾からミックヅナまでの距離のとり方次第で、漁獲量が大きく変わるそうである。おおむねサケの尾鰭から15センチ、川底から10センチ位にミックヅナを繋いでいた。

昔のチンチン漁の形式は現在のものよりもやや簡単で、オシヅナが手動で落とされるものであったり、あるいは鈴が鳴ってからやおら入口を巻き閉めるものもあった。この場合は、サケが入ったことを知らせるミックヅナだけがチンチンゴヤの鈴に繋っていた。現在、チンチン漁は46カ統あり、行使料は1人15,000円である。

以上、那珂川で現在行われている5漁法（チンチン漁、トモヅリ漁、イクリ漁、ナガシアミ漁、タテアミ漁）を中心に概観したが、サケ小屋を用いる漁法は最上流部1点に設置されるタテアミ漁と、上流部のチンチン漁（トモヅリ漁はこの漁法に付随する）に限定される。

漁期が始まるとチンチン漁に従事する人は、交替でチンチンゴヤで生活する。11月に入るとナガシアミ漁も終って、チンチン漁で多く捕られる時期で、1時間に何匹ものサケがはいることがあるので、チンチンゴヤに常時待機しておかねばならない。特に、夜間に多く入るので、チンチンゴヤには当然泊まり込むことになる。徹夜あけの朝が交替で、時間は各組ごとに違っている。



写真8 チンチンのオシヅナが上がっている状態



写真9 チンチンのオシヅナが落ちた状態



写真10 チンチンゴヤ正面

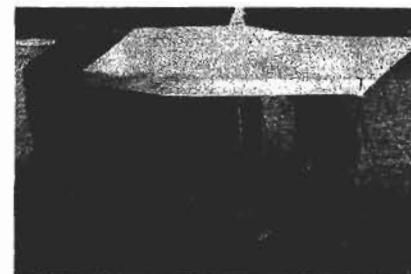


写真11 チンチンゴヤ側面



写真12 チンチンゴヤ内部



写真13 チンチンゴヤと付属する生活施設



写真14 チンチンゴヤの中にある鈴(1)



写真15 チンチンゴヤの中にある鈴(2)

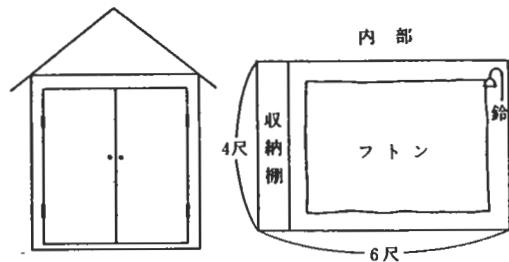


図12 チニンゴヤ

写真18 捕れたサケの頭を摸殺する
(ノウチ)

最盛期にはチニンゴヤには様々な生活道具が運び込まれ、川岸では炊事、洗濯なども行われている。

チニンゴヤは間口4尺、奥行6尺の切妻型の小屋で、杉材でできている。内部は1畳程度で大人1人入るのが精一杯の広さである。入口は下流側に向けてあり、入ってすぐの所に鈴がある。中には布団が敷きっぱなしで、最奥部には収納棚がしつらえている。そこには時計、ラジオ、酒類、薬品、調味料、食器、ランプ、網の繕い直しの道具などが納めてある。戸口は観音開きで、屋根は現在は杉板でできているがかつては茅葺きであった。チニンゴヤにサケが入るまでこの小屋に入って、布団にくるまり、入口の所にある鈴の音に耳をすませながら待ち続けるのである。サケの豊漁を祈願して、この小屋に神札を張る人もいたという。

チニンゴヤは腐食してこわれるまで毎年同じものを使う。漁期以外は家に持つて帰って保管するために可動式で、なかには、急な大水時に避難できるように船の上にこの小屋を積んで「家船」的な形態をとるものもある。これは、チニンゴヤを岸から離して川の中央近くに設置したために、直接歩いてチニンに行けない、あるいはミックヅナやオトシヅナが張れないような場合にも見られる。チニンゴヤは非常にコンパクトになっているが、小屋自体の造りはしっかりしており分解はできない。その漁期にサケを捕る場所が決まった時点でチニンの所まで運び、近接して設置する。

チニン漁同様、タテアミ漁もパンゴヤというサケ小屋を持っている。しかし、その形態、構造において大きな違いが見られる。たとえば、その大きさであるが、チニンゴヤがせいぜい1人しか収容できないのに対し、パンゴヤは10人程収容可能である。また、内部に関して見てみると、前者が機能によって空間を区切りようがないのに対し、後者は炊事場など居住の機能を分化した空間を区切っている。このような構造の違いは、当然チニンゴヤの可動性、仮設性、

パンゴヤの非可動性、常設性という性質の違いになって表わされてくる。この違いは、もちろんそれぞれの漁法に要する、あるいは実際に参加する人員の数とも関わっているが、もうひとつ漁法の固定度の相対的な違いとも関わっている。タテアミ漁の場合、毎年同じ場所にタテアミを設置する非常に固定的な漁法のため、小屋は動かせられなくともかまわない。一方、チニン漁は漁場使用慣行の側面（10月1日の場所取り）から、毎年漁場が移り変わる可能性があり、また、川の状況変化に敏感に反応して漁場を移動する必要性があるので、それに使用するチニンゴヤも移動できる構造、形態にならざるを得ないのである。チニン漁にとってのチニンゴヤは、糸で網と連結されていることからしても単なるベースキャンプではなく、小屋そのものが漁具の一部となっているのである、その形態、構造に対して漁法からの制約、限定を受けているといえる。

那珂川流域においてサケ小屋を持つ漁法は先にも述べたようにチニン漁（オトリ漁も含む）、タテアミ漁であり、イクリ漁、ナガシアミ漁には見られない。このサケ小屋の有無を左右する要因、成立条件は、やはり漁法や漁場使用との関連で考えられる。

まず、漁場使用の面から見てみよう。大まかにチニン漁、トモヅリ漁は水深の比較的浅い上・中流部で展開され、イクリ漁、ナガシアミ漁など船を用いて網を流す形式の漁は水深のある下流部において展開されていることがわかる。上・中流部で展開されるチニン漁、トモヅリ漁は漁期の間は固着的な漁法であり、一度漁場を占有するとその漁期中はせいぜい片岸側の上・下流200メートルの範囲に活動が限定される。また、タテアミ漁も完全に固定的な漁法である。一方、下流部で展開されるイクリ漁、ナガシアミ漁は漁区内での移動は自由で、その活動範囲は數キロにも及ぶ。そして、漁場の日変化も頻繁で、天候、水位などの移り変わりにともなって、漁場を大きく変える。このような活動範囲の大きさは、小屋の可動能力を超えており、消極的ながらも小屋の成立には妨げになると推測される。要するに「待つ」漁法（チニン漁など）の場合は、活動の時間が昼夜を問わず24時間にわたるため仮眠をとる空間が必要で、ベースキャンプが成立しやすい。その上、その活動は間欠的なので、サケを捕らない時間に待機する場所が必要である。逆に「追う」漁法（イクリ漁など）の場合は、明るい時間帯にその活動が限定され、なおかつ漁獲が連続的なのでベースキャンプに引きこもる時間的余裕は乏しく、待機する場所が形成されにくいということである。

漁期的に見ると漁の開始される秋口（9月20日～10月9日）には、下流部を中心にサケ漁が行われ、その後、20日間は全流域で行われ、秋も盛りを過ぎて冬に入る頃（10月31日～11月30日、12月1日～12月30日）には、次第に上流部へとサケ漁の中心が推移していることがわかる。つまり、イクリ漁、ナガシアミ漁はまだ冬も来ぬうちに漁期が終了するが、チニン漁などは冬場に入っても継続されるということである。チニン漁の行われる冬場に入ると、当然、気温は低下するわけで、ましてや夜間にも行われる漁法のため、^{*} 小屋の防寒的な意味は大きいといえる。イクリ漁などの場合は、防寒的構築物はとりたてて必要としなかったのだといえよう。那珂川において、サケ小屋の成立と漁法の展開とは密接に関係しているのである。

表1 那珂川の鮭漁の漁期と漁法・漁区の相関

漁期	漁法	(下流) 濱大橋	水戸中央橋	下国井	栃木県境(上流)
9月20日 ～ 10月9日	チンチン				
	トモヅリ				
	イクリ	[REDACTED]			
10月9日 ～ 10月30日	ナガシアミ	[REDACTED]			
	タテアミ		[REDACTED]		
	チンチン		[REDACTED]		
10月10日 ～ 10月30日	トモヅリ	[REDACTED]			
	イクリ	[REDACTED]			
	ナガシアミ	[REDACTED]			
10月31日 ～ 11月30日	タテアミ		[REDACTED]		
	チンチン		[REDACTED]		
	トモヅリ	[REDACTED]			
11月30日 ～ 12月30日	イクリ	[REDACTED]			
	ナガシアミ				
	タテアミ		[REDACTED]		
12月1日 ～ 12月30日	チンチン		[REDACTED]		
	トモヅリ	[REDACTED]			
	イクリ				
ナガシアミ					
	タテアミ		[REDACTED]		

4 「待つ」漁業とサケ小屋

先に紹介した『北越雪譜』に登場する小屋も外見上ドーム型で、曲木を使用していたことが推測される。『北越雪譜』の舞台となった新潟県魚野川においては、現在の聞き取りでもドーム型の小屋が確認できる。これはドウミゴヤなどと呼ばれ、マチカワという漁法と密接な関わりをもっていた。しかし、この漁法が廃止されるとともに、ドウミゴヤは魚野川河畔からその姿を消した。

昭和52年（1977）の秋より、魚野川筋においてサケの捕獲は、サケ増殖のため魚沼漁業協同組合の直接経営による一括採捕に移管され、個人的なサケ漁は基本的に禁止された。従来沿岸集落に帰属していたサケ漁はムラとは分離されたのである。

魚沼漁業協同組合は昭和25年（1950）に設立された。この漁協は、信濃川、魚野川筋の22市町

村の地区が対象となり、現在の組合員数は約5,800名を擁する大規模な組合組織である。組合には内部組織として鮭鱈部会が設けられ、サケを捕獲できる部会員634名で構成されている。その中から15名が漁協より委託され、一括採捕を行うのである。一括採捕はウライ漁で北魚沼郡小出町伊勢島と青島にかけて川幅いっぱいに仕掛けられている。簾は割竹で作っており、2カ所サケの溜るウライが仕掛けられている。ウライからサケを上げるのは9時と、15時の1日2回である。ウライ漁の漁期は9月20日から11月いっぱいであり、この漁期を過ぎると一般採捕と称して、600名程の鮭鱈部会員に開放される。現在、これは漁法的にトアミ漁に限定されているが、一括採捕に転換された当初はそれ以外に、アテカワ漁、ナガシカギ漁、イクリ漁、マチカワ漁、オチキリ漁、カキアミ漁なども一般採捕において許可されていた。これらは伝統的な漁法であり、一括採捕への漁法転換に対する反対者に譲歩した形でわずかに許可されていたが、現在ではそれらの漁法は消失している。昭和32年時点、イクリ漁は14カ統、アテカワ漁13カ統、マチカワ漁45カ統が行われていた。『北越雪譜』には「打切り（オチキリ漁のこと）」「搔網（カキアミ漁のこと）」「当川（アテカワ漁のこと）」「金鍵（ナガシカギ漁のこと）」以外に、「追ひ川（追い込み漁）」「流し網（刺し網系統の漁具）」「四ツ手網（掬い網系統の漁具）」などが記載されているが、イクリ漁とマチカワ漁の名前は登場しない。¹⁶⁾

先に述べたサケ小屋、ドウミゴヤはマチカワ漁に付随して出てくる小屋で、他の漁法はこのような小屋をともなわない。ちょうど、前述した茨城県那珂川のチンチン漁とチンチンゴヤの関係に良く似ている。漁法をまず概観してみよう。

魚野川の上流から下流にかけて広く行われた漁にイクリ漁がある。これは船2隻で網を張って、船を流しながらサケを掬い捕る漁法で、那珂川のイクリ漁とほぼ同じ漁法である。ただ、魚野川のイクリ漁は10~15人のサケ漁従事者が1組になるという大がかりなものであった。

ナガシカギ漁はホリカギとも呼ばれる。ホリとはサケの産卵場で、ここに寄ってきたサケをカギでかき捕る漁法である。通常夜の漁法で、昼間のうちにホリを確認しておき、アンジという台をホリの上手に据え付けておく。このアンジという台は、胴長靴のない時代のもので河中に長時間立っ着いられるように、水面上に足場を築いたものである。約1メートル四方の板台の上にはネコアンカなどを置いて、暖をとりながらサケの週上を見張っていた。アンジの縁には捕れたサケがぶら下げられていた。カギは5.5~8メートルのカラ竹を柄にして、その先に1メートル程のナイサオを取り付けてある。ナイサオはサクラ、ヤマウルシなど彈力にとんだ材料を用い、川の深さに合わせて曲がりを入れる（深い程曲げる）。ナイサオの先端には15~16センチの鉄製のカギが付いており、それには1メートル位の紐が付いていて柄の部分と連結しており、サケが掛かると離頭してサケをはずれにくくする。ホリにはオスとメナ（メス）が寄ってくるが、メナは捕らずにいると次々にオスが寄ってくるので、オスからできるだけ捕るようにする。ホリの川上側にいるのがメナである。水の澄んでいるときは、その魚影を見付けることができるが、雨など降って水が濁った場合、柄に耳をあてて、サケが尾で石をかく音を頼りに居場所をつきとめる。

オチキリ漁は梁漁の一種で、川上に向かって八の字状に開いた留箆によって遡上を妨げられたサケが梁に流れ込むという漁法である。小型の梁なのでコヤナとも呼ばれた。これは、川口、浦佐、破間で行われていた。

アテカワ漁はマチカワ漁より大型で、大きな渦の渦を巻いているところに袋網を下流側に向けて仕掛けるという、仕組み的には簡単なものであった。これは堀ノ内町より下流で行われることが多かった。

マチカワ漁も袋状の網にサケを落とし込むという漁法であるが、アテカワ漁と違う点は、網の口が上流を向いていて川を下るサケを捕るという点、仕組みが複雑な点などである。まず、岸辺から4~5メートル、川の流れに向かってほぼ直角に杭を8~10本打つ。一番先の、沖側の杭をサキグイと呼ぶが、そこからさらに川下に向かって2~2.5メートル、今度は流れに平行に4~5本打っていく。これに横木を2段に結び付け、上手から竹の簾を張っていく。この際、簾は杭や横木には結び付けず、寄り掛けるだけにして裾を石などで押える。これは、急な大水が出た場合に、すぐに簾を取りはずす必要性があるためである。簾は長さ1メートル程の割竹を2センチ間隔に編み、60~70センチの幅で1枚になる。したがって、マチカワ漁1基に10~15枚の簾が必要であった。上ってきたサケはこの簾の所に来ると障害物があるので方向を転換し、一時下ろうとするが、そこには袋網が大きな口を開けて待っているのである。

留箆の下手に、サケが入り込む袋網が上流に口を向けて仕掛けられる。この袋網は間口1.5~2メートル、口の高さ約30センチ(竹の棒で閉まらないように支える)、袋の長さ約2メートルで、両端上部から糸が2本伸びている。下部は川底に固定される。2本の糸は、簾の部分に網の間口に合わせて立ててある2メートル位の竹竿にそれぞれ取り付けられる。取り付けるときは結び付けるのではなく、割竹で挟むようにして力が掛かると自然にはずれるような仕組みになっている。サケが網に入ってそれに当たると、割竹がはずれ糸がたるむ。すると、下部が固定されて

いるために上部だけが流れで底に網が着き、網の口が閉まる。網の上部中央には、別の糸がつながっていて、岸辺のドウミゴヤの中の鳴子や鈴と連結している。したがってサケが入って網が落ちるとこの鳴子や鈴が鳴って知らせることになる。マチカワ漁は24時間網の側についていなければならないので、2~3人で組んで交替で漁を行うこともある。ドウミゴヤとマチカワ

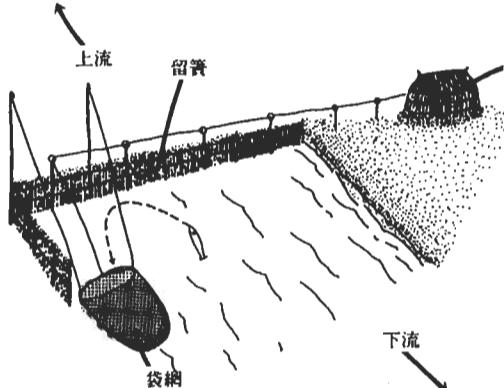


図13 マチカワの仕組み

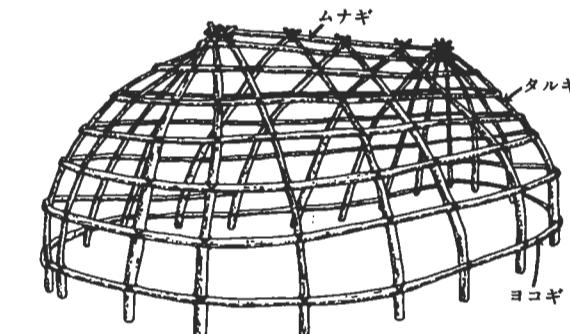


図14 新潟県魚野川流域の大型ドウミゴヤの骨格図

漁は、那珂川のチンチンゴヤとチンチン漁との関係に非常に類似している。

ドウミゴヤは先に述べた早出川のアジャゴヤに比べて小型で収容能力は小さいものの、形式的には酷似しており、外形は橢円ドーム型あるいは円錐のドーム型になっている。ただアジャゴヤは内部が2室構造になっているのに対し、ドウミゴヤは内部分割がなく、機能分化は進んでいない。

まず、場所の選定だが、これはマチカワの設置場所が決定すればおのずとその脇に決まる。しかし、あまり川に近すぎると少しの川の増水で漫水してしまうので、できるだけ高い所を選び、岸から2メートルは内に立てる。サケの当たりを鳴子や鈴に着いた糸が確実に伝えるように、ドウミゴヤはできるだけマチカワに近接した方が良い。場所が決まると床面になる地面をならし、石などをどけておく。次に曲がったボイ(雜木)を20センチ間隔に直径2~3メートルの円形に立て、頂部を縛り上げる。少し大きめのドウミゴヤの場合、簡単なムナギ(棟木)を通して橢円形にボイを立てるものもある。次に細目のヨコギ(横木)を4~6段に掛けてタルキ(垂木)としっかりと固定する。これに下の段から順々に上に向かって茅の束を掛けて行く。その回りにトバ(トバ)といふ藁で編んだ蓑状のものを掛け回す。トバは藁のモト(根元)の部分を編んだもので、幅1.5~2メートルである。小屋の頂部は雨漏りしないように厚く載せる。川下側に間口50~60センチ程の入口を切って、その脇にマチカワからの糸を通す窓を作る。ここにサケの当たりを知らせる鳴子や鈴を取り付けるのである。小屋内部の中央には川石で囲炉裏をこしらえ、その回りに藁を敷きつめて、その上に藁を敷く。最後に、最初に取り除いておいた石などを、小屋の裾の茅の上に50~60センチ積み上げる。入口には空いた俵の藁を下げる部屋の中に風が入らないようにした。小屋が完成するとコヤマツリといつて、仲間同志で宴会をした。

ドウミゴヤにはだいたい9月末から12月いっぱい泊まり込む。囲炉裏には夜中でも火を絶やさないので比較的暖かいが、小屋の素材が藁など燃えやすいものばかりなので、夜中寝込んだりすると火事になることもたびたびあった。

ドウミゴヤは、それを使用するサケ漁従事者の実際の漁撈活動（マチカワ漁）に大きく影響を受けている。1~2日で作ってしまう比較的簡単な造りであり、中にはせいぜい2~3人しか収容できないが、この程度の規模はマチカワ漁を行う人員には十分であり、むしろ、保温性の点からいって効率は良い。また、漁場は毎年若干なりとも変化するので、それに応じてマチカワを設置する場所を移動するが、これにともなってドウミゴヤも移動する。仮設性は高く、漁期が終るとすぐに崩して、材料なども次年度に使いまわすことはあまりなかったらしい。24時間サケの潮上を求めるマチカワ漁はまさしく「待ち川漁」であり、「待つ」漁法の典型といえる。

マチカワ漁の漁場は沿岸集落ごとに管理され、集落では漁区に割って入札などで配分していた。例えば小出町四日町ではマチカワ漁の漁場はイチバンカワ、ニバンカワ、サンバンカワの3漁区に分割され、諏訪神社の秋祭りの日（旧7月27日）の翌日に入札していた。四日町は60数戸の集落であるが、そのうち25~30戸の人が入札に参加していたらしい。この入札の収益は戦没者慰靈祭の費用に充てられていた。漁区は入札という方式で決定されるわけで、当然、毎年誰がどこの漁区を使用するか流動的である。したがって、漁場使用の側面からいっても恒久的な小屋は必要ない訳である。

新潟県岩船郡山北町大川郷においても、同様の漁区割りによる漁場使用が行われており、また小型のサケ小屋が使用されている。

先に紹介した羽柴雄輔は、「堅穴ノ遺風今尚在内地方ニ存セリ」の統報として「堅穴に等しき小屋に属したる漁業」という標題で、この山北町大川郷のサケ漁を以下のように取り扱っている。

「余本年（明治21年：引用者注）五月第一の日曜日に古物搜索の目的にて越後國岩船郡堀の内村（現山北町堀ノ内：引用者注）へ遠足せしか其途中岩崎府屋（現山北町岩崎、府屋：引用者注）両村の間に一川ありて其名を大川といふ岸上處々に川小屋ありて水上にはコド（第一図イ）といふものを數多構へたり之は鮭鱒等を漁獲する為めに設けたるものにして其漁法ハ先づ漁者竹柄を附せる鉤（ロ）を手にして静かに（ハ）の穴より窺ひ魚の其下に潜めるあれは手早く彼鉤を下し魚を刺して引き揚くるなり然して鉤には別に糸を結ひ着け柄ハ容易に抜くる様に仕掛け魚を引揚くるには柄を用いす糸斗りにて引揚くるものなりしとそ斯る簡単なる漁法ハ余未だ曾て見聞せざる所なり案するにコドは古箇と同音なればいにしえの箇といふことにて太古の漁法を伝へたるものには非ざるか」⁽¹⁷⁾

この文章に付されているサケ小屋の図面を見ると、これまで述べてきたサケ小屋と形態的にかなり似ておおり、ドーム型になっていることからして、やはり曲木を使っていたものと思われる。現在は、大川郷にはこの形式の小屋は残存していない。しかし、戦前までアンジャゴヤと呼ばれる藁で葺いたサケ小屋が使われていたことは確認できる。

現在、大川郷で川漁を管理するのは山北町大川漁業協同組合で、この内部組織としてサケ漁を

圖一 第

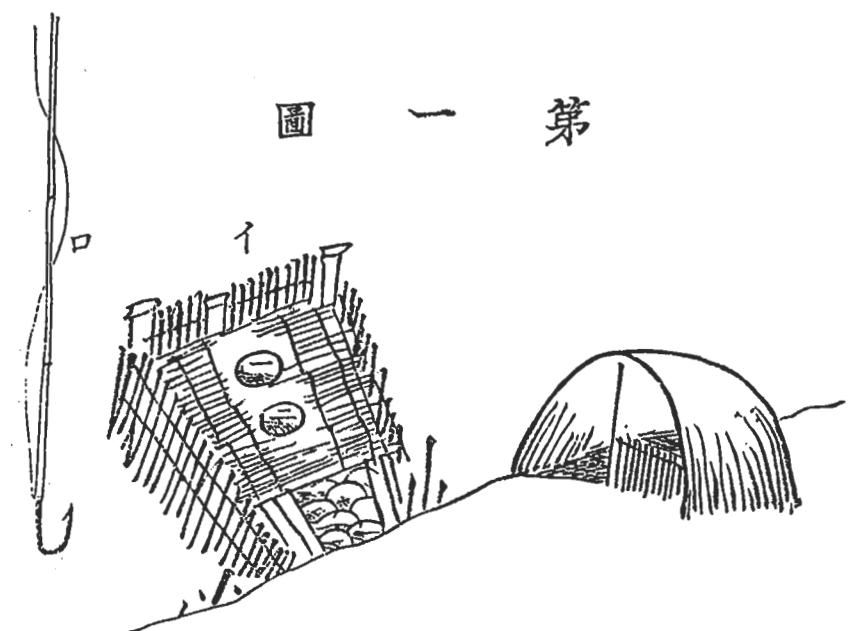


図16 明治末の新潟県大川のコドと「川小屋」（羽柴雄輔「堅穴に等しき小屋に属したる漁業」より転載）

管理するための鮭鱒部会が構成されている。鮭鱒部会に加入するためには岩崎、府屋、堀ノ内、大谷沢、温出、塔ノ下、杉平、遅ノ郷、岩石という大川沿いの9集落に居住していかなければならぬ。

大川郷のサケ漁場の使用慣行は特徴的である。アユなどのサケ以外の魚種の場合、採捕許可を受けたものは大川水系のどこででも漁獲することができるのに対し、サケだけは漁場を9集落で9漁場区に分け、鮭鱒部会員はそれぞれの居住する集落の漁場区以外では漁獲できない。各集落では漁場区をさらに細かく漁区に区切り、1年ごとに鮭鱒部会員はそれを入札やくじ引で割り振って使用権を決める。各漁区は定員1名で、複数のサケ漁従事者が使用することはない。戦前までは各集落がサケ漁の運営、管理に深く関与しており、漁区割りで得られた入札金は必要経費以外はすべてその集落のムラマンゾウ（村万難=集落の経費、予算）に充てられていた。サケ漁の入札金のみで、ムラマンゾウの金額を賄うことができた時期もあったといわれ、サケ漁からの収益は集落にとって重要な財源であった。

直接の漁撈活動はコド、モッカリなどという小規模な漁法で個別的に執り行われる。コド漁は、河中に設置した箱状の装置（コド）にサケを誘引して、それをカギなどで漁獲するというもので、現在、この漁法は大川においてのみ行われている。今まで述べてきた「待つ」漁法のマチカワ漁やチソチソ漁がサケを陥れる工夫を施されるのに対し、この漁法は、サケを誘引するのみで何

ら製肘を加えない。モッカリもサケの誘引漁具で、コドの簡略型と考えれば良い。

サケ漁従事者は自分の場所に数基のコド、モッカリを仕掛ける。そして、それを巡回してサケの有無を確かめて回る。サケは早朝と夕方暗くなつてから良く遡上するが、最盛期になるといつでも上るようになるので、漁場に常に赴かなければならない。その際、拠点とするのがアンジャゴヤであった。

アンジャゴヤは各自が自分の場所内に作っていた。川から10メートル位離れた小高い平坦地を選び、大きな石やバラス（土砂）を取り除き整地する。まず1メートル位の杭を深く打ち込む。この杭は小屋全体を支える大黒柱ともいえる杭で、エビスグイと呼ばれている。これに長さ2.5～3メートル、直径10センチ程の根曲がり杉を3カ所きつく縛る。これをムナギ（榎木）というが、弧を描いて延びた端のところに1.8メートルぐらいのダンバンシラと呼ばれる柱を付けて、ムナギと固定する。次に両脇から曲がった杉枝を垂木として5～6本ずつ繋いでいく。これをアバラという。エビスグイの部分は低いのでアバラは短くてすむが、ダンバンシラの部分は高いので2メートル余りの曲木を使用する。ムナギにアバラをしっかりと結えつけたら、今度は横方向に曲がった杉枝で横木を張っていく。次に藁束をこの横木に下から掛けていって、割竹で押えフジ蔓、アサ紐などで縛る。妻側はダンバンシラから半分を藁でしめ切って、もう片方には藁を垂らして入口にする。小屋の脇の裾の方には50センチ程バラスを積み上げる。中に入るとすぐ右手に川石を組んで囲炉裏を切り、屋根の部分に火が移らぬように杉皮を張る。入口の左側は漁具や捕れたサケを置く物置にして、奥には藁を敷き込んで上に藁を被せた。アンジャゴヤがだいたい完成するとエビスグイにエビスサマの神札を紅白の水引きで結えつける。エビスサマの神札は家ごとに違つており、山形鶴岡の善法寺、新潟村上の瀬波神社、府屋河内神社などの神札を使う。この神札は大水で小屋が流されても、絶対にエビスグイからはずれないといわれている。小屋の最奥部のエビスグイの裏のムナギには神棚をしつらえて神酒などを供えていた。

アンジャゴヤは漁期（1月31日まで）が終ると取り壊して、藁などは畑の堆肥にしていた。現在、使用されているサケ小屋は、このアンジャゴヤに比べて常設性が高く、漁期ごとに取り壊すことはない。戦後に増えた小屋で、アンジャゴヤはそれにともない減少していった。

現在のサケ小屋をアンジャゴヤと区別してコドゴヤと呼びならわしている。これは廢材を用いて立てた方形の小屋で造りもしっかりしており容易には移動できず、8～10年の耐用年数が過ぎて、使えなくなるまで維持しながら使用する。それぞれのコドゴヤにはそれを立てた所有者があり、毎年、漁場が変わるのでそれに合わせて他人のコドゴヤを借りたり

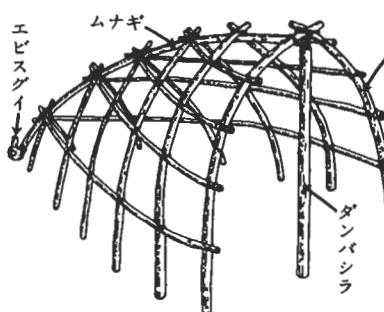


図16 新潟県大川流域のアンジャゴヤの骨格図



写真17 大川のほとりにたつコドゴヤ群



写真18 コドゴヤ(1)



写真19 コドゴヤ(2)



写真20 コドゴヤの内部の壁に書かれた漁獲の記録



(左)写真21 コドゴヤ入口の物置き



(右)写真22 コドゴヤ入口の食料品貯蔵庫



(左)写真23 コドゴヤ内部とエビスサマの神棚



(右)写真24 コドゴヤの薪ストーブ

り、自分の小屋を貸したりする。中には2~3棟の小屋を持つ人もいるという。所有する小屋の立つ岸側に自分の漁場がある場合は、そこから越境して魚を行ふこともある。コドゴヤは2~3畳ぐらいの広さで畳が敷いてある。入口部にも1畳分の屋根をせりだし、薪や道具の保管場所にする。中には囲炉裏の代わりに、薪ストーブが据え付けられ煮炊きはここでできる。壁には棚をつけて調味料や漁の工具などが収納されており、奥には布団や衣類が並べてある。その上にはサケの大漁を祈願して、エビスサマの神札を張ったり、神棚を作ったりする。これには捕れたサケのイチビレ(胸鱗)を供える。なかにはオムロという神札入れを、漁期が始まると家から持ってきて、この神棚に据える人もいる。11月末から12月の初頭にかけての盛漁期には、昼夜を問わずサケが捕れるわけで、24時間この小屋に泊まり込むため、一応の生活用品は揃えてある。その期間中は夕方に家の者(主婦が多い)が夕飯、朝飯の弁当や料理の材料を持参し、それをサケ漁従事者は調理して食する。サケの塩引きなどは通例常備されている食品で、コドゴヤでの食事には頻繁に登場する。そのほか最近ではインスタント食品なども良く食されている。大漁した時などは、ダイリョウイワイなどと称して、ナヤジルと呼ばれる鍋料理を作る。これは小屋の薪ストーブに大鍋をかけ、お湯が沸騰したところで、ゴボウ、ニンジン、コンニャク、ハクサイ、ネギなどを入れ、みそで味付けし、サケのぶつ切りを入れるという手順で作られる。食べる時にはサケの切り身を1度出して、野菜を注いだ上にこれを載せる。コドゴヤでの最高の料理とされ、客などがある時もこれでもてなす。

入浴はサケの捕れない時期には頻繁にとれるが、盛漁期には風呂どころではない。飲料水には川の水や、川脇のデスイ(湧水)を利用する。排便は小屋の裏手少し離れた部分に穴を掘ってやる。

アンジャゴヤもコドゴヤも形式、構造こそ全く異なっていても、その成立、存立にコドという個人的漁法と漁区割り制度という漁場使用慣行が、大きく影響していることには変わりはない。コド漁は積極的にサケを捕りに出る「追う」漁法ではなく、サケの到来をひたすら待つ漁法である。この「待つ」漁法には、待機場所としての小屋が必要不可欠である。村から漁場までの距離は遠くとも500メートル以内におさまり、敢えて小屋掛けする必要はないようにも思われるが、24時間に間欠的に活動する(表2参照)ためにはやはりそのベースが構築されねばならない。しかもそのベースは、漁場使用の面からいうと毎年移動するものであり、小屋には仮設性が求められるのである。アンジャゴヤはその面で、この地域における漁場使用慣行と適合しているといえるが、コドゴヤは常設的で固定的な小屋であり、一見コド漁の漁場使用慣行に矛盾しているように見える。しかし、コドゴヤは小屋の貸借と漁区の越境立地によって、村の旧来の制度と齟齬をきたすことなく存立している。

個人的漁法と漁区割り制度という小屋を成立させる条件は、この大川郷ではほとんど変化していないにも関わらず、アンジャゴヤからコドゴヤへの転換が起こったのはいかなる理由によるものか。

表2 昭和58年度鮭漁師富樫七藏氏の漁獲(カナ:雄、メス:雌)

漁獲日	漁獲時刻	雌 雄	体重(g)	漁法
11月17日	22:30	カナ	2,250	アミ
11月18日	15:30	カナ	4,125	カギ
11月19日	10:30	カナ	2,437.5	カギ
11月21日	22:30	カナ	4,125	アミ
11月21日	23:30	カナ	1,312.5	アミ
11月23日	14:00	カナ	4,500	カギ
11月24日	2:30	メス	3,750	カギ
11月24日	14:00	カナ	3,750	カギ
11月24日	15:30	カナ	6,000	カギ
11月25日	12:30	カナ	3,937.5	カギ
11月25日	12:30	メス	5,250	カギ
11月26日	0:30	メス	6,000	カギ
11月26日	1:30	カナ	5,437.5	カギ
11月26日	2:30	メス	5,062.5	カギ
11月27日	11:00	カナ	1,312.5	カギ
11月28日	11:00	カナ	5,062.5	カギ
11月29日	2:00	メス	5,625	カギ
11月29日	2:00	カナ	6,375	カギ
11月29日	3:00	メス	5,437.5	カギ
11月29日	4:30	カナ	5,062.5	カギ
12月1日	7:00	メス	5,250	カギ
12月1日	7:00	メス	5,625	カギ
12月1日	7:30	メス	5,062.5	カギ
12月2日	7:00	メス	4,875	カギ
12月3日	9:00	カナ	4,912.5	カギ
12月3日	11:30	メス	5,062.5	カギ
12月3日	17:30	メス	4,125	カギ
12月4日	8:00	メス	4,500	カギ
12月5日	9:30	メス	6,187.5	カギ
12月6日	5:30	メス	4,875	カギ
12月7日	11:00	メス	6,375	カギ
12月8日	16:00	メス	5,437.5	カギ
12月10日	4:00	メス	4,875	カギ
12月12日	6:30	メス	7,125	カギ
12月13日	8:00	メス	5,250	カギ
12月16日	8:00	メス	6,562.5	カギ
12月17日	11:00	メス	4,875	カギ
12月18日	9:30	メス	10,125	カギ
12月20日	14:00	メス	5,250	カギ
12月20日	22:00	メス	4,500	カギ
12月23日	16:30	メス	5,250	カギ
12月28日	23:00	メス	4,875	カギ
12月30日	9:30	メス	3,562.5	カギ
12月30日	11:30	カナ	2,437.5	カギ
12月30日	23:30	メス	4,875	カギ

コドゴヤ成立の背景として、まず考えられることは小屋の材料と構築技術の問題である。先にも述べたがサケ小屋には、曲材を利用するものがよく見られる。アンジャゴヤもムナギや垂木のアバラなどには根曲がり杉を用いる。これが間伐などの造林技術の進展によって発生が減少した。また、木材の河川運搬が消滅したことなどによって、入手が困難になった。そのため廃材利用へ変わっていた。「大川郷は大工の村」といわれるが、大工を含めた建設業に従事する人々が多く、サケ漁従事者のなかにも確かに建設業につく人が多い。そのため廃材の入手は比較的容易である。また、構築技術も持っているため、常設型のある程度しっかりした小屋を造るのは難しくはない。

このような素材と技術の可能性の背景に加えて、居住性を向上させたいというサケ漁従事者の希求が、コドゴヤを構築させていった。しかし、コドゴヤの発生、成立を可能たらしめた条件というのは、第1にサケ漁従事者の減少を上げなければならない。大川郷において、各集落の漁区数は限られており、サケ漁の従事希望者が多いと当然競争が起こり、毎年の漁区使用者は流動的になる。戦前は村並加入している家は、サケ漁に参加する権利を持っており、僅かの漁場をめぐって多くの人々が競っていた。それが現在は、漁協の鮭鱗部会に加入したものだけが、サケの採捕権を認められる。その上、サケの経済的価値の低下や、部会員の本職がサラリーマン化したために、採捕権を持っている人の中にも実際の漁を辞退するものも出てきた。そのため、漁区数に対してサケ漁希望者の数がそれほど変わらなくなり、漁場を巡っての競争は弱くなって毎年参加する人が固定化されてきた。それゆえ、小屋を貸借し越境立地されることによって、非可動常設型のコドゴヤが成立したのである。

結語

以上、サケ小屋の基本形態、漁法・漁場使用慣行とサケ小屋の成立との相関関係などについて論述した。近世期の書物にも見える伝統的サケ小屋の形式は、ドーム型、合掌立型、天地根元造り型、円錐型などに分けられるが、もっとも頻繁に見られる形式はドーム型である。これは構築の際に不安定であるが、曲材を使用するために内部空間が大きく取れるという長所がある。中には竪穴形式のものもあり、また竪穴ではなくとも小屋の裾部に石、土砂を積み上げる技法が一般的に見られる。サケは冬の寒期に限定して捕れる魚種なので、サケ漁にともなうサケ小屋には保温、防寒の工夫が施されている。竪穴形式や、小屋脇に土盛する技術などは、まさに防寒技術といえる。小屋の大きさはそれを使用する漁師の人数によって変移するが、基本的にはできるだけ小さくし、やはり保温に努めているのである。この、防寒、保温、断熱技術は、北方ユーラシアから北アメリカに分布する同様の建築技術との、類縁関係からも明らかにせねばならない。⁽¹⁹⁾

サケ小屋は、いずれも簡便で仮設性に富んでいた。これはサケの漁法や、漁場使用慣行と密接に関わっており、それぞれの地域のサケ漁法の展開の中で考えなければならない問題である。お

おむね漁法が小型で、固定的であり、個人的な漁撈活動を営む形式——「待つ」漁業——に、このような小屋が付随する。ヤナなど固定的な漁法であっても、多くの人数で行う集団漁の場合は、前述したような小型のサケ小屋では間に合わなくなり、常設的な大型の構造物を持たざるをえない。また漁場的に言うならば、漁区割り制度などでもって、各漁撈従事者が個別的なテリトリーを1シーズン中占有するが、翌シーズンには必ずしも同じテリトリーを占有できるとは限らないような漁場使用の場合に、一般的にサケ小屋が構築されるといえよう。「待つ」漁業の持つ、シーズン中の固定性と、シーズンごとの移動性という性質が、小型の非恒久的構築物を必要とするのである。「出作り小屋」や、マタギの「狩り小屋」のように、居住する集落からの遠隔性により成立した建築物ではなく、漁撈活動に関わっている時間の間欠的連続性により、希求された建築物であるといえる。これが「待つ」漁業の特質であり、寒気の中長時間の待機が要求される状況がこの小屋を発生させた。

伝統的サケ小屋は、漁法の変化、素材の変化、漁業制度の変化などに敏感に反応して、現在ではほとんど消滅してしまっている。しかし、サケ小屋は、日本の住居史の中で欠落している「小屋」研究の視点の重要性を明らかにするばかりではなく、漁業技術史における総体的技術論の必要性を再認識させる、特筆すべき文化的素材だといえる。

註

- (1) 今和次郎『今和次郎集4、住居論』(昭和46年、ドメス出版)
- (2) 竹内芳太郎「サスヅクリ考」(『日本民俗学のために』9、昭和23年、民間伝承の会)
- (3) 牧田 茂「小屋」(『日本民俗学体系6、生活と民俗』、昭和33年、平凡社)
- (4) 野本寛一「小屋の民俗」(『国立歴史民俗博物館・博物館資料調査報告書』1、平成元年、国立歴史民俗博物館)
- (5) 前掲書(3)
- (6) 前掲書(4)
- (7) 本稿におけるサケという表記は、標準名シロザケ(学名 *Oncorhynchus keta*)をさしている。通常、本州におけるサケ漁はこのシロザケを漁獲するものである。
- (8) 鈴木牧之『北越雪譜』(岡田武松校訂岩波文庫版、昭和11年、岩波書店)
- (9) 赤松宗旦『利根川図志』(柳田國男校訂岩波文庫版、昭和13年、岩波書店)
- (10) 鈴木鉄三『三面川の鮭のはなし』(昭和58年、村上市郷土資料館)
- (11) 羽柴雄輔「竪穴ノ遺風今尚在内地ニ存セリ」(『東京人類学会雑誌』25、明治21年)
- (12) 酒井和男「新潟県下のサケ小屋—蒲原地方を中心として—」(『民具マジスリー』8—4、昭和50年、「越後のアジャ小屋(サケ小屋)」(『日本民俗文化体系13、技術と民俗 上—海と山の生活技術誌—』、昭和60年、小学館)
- (13) 鈴木秋彦「五泉市善願のアジャ小屋作り」(『高志路』297、平成2年)
- (14) 鈴木栄来子「早出川の鮭漁」(『高志路』267、昭和57年)
- (15) 本章は、昭和59年筑波大学民俗学実習調査レポートを元に作製した。なおこの内容は『常北町史』(昭和63年、常北町史編さん委員会編)の「第1章民俗、6漁業」にすでに掲載されているが、これは筆者未承諾の盗作であり、筆者としては未発表のものである。図版類も筆者製作の原図を元に作製してあるので、本稿では『常北町史』収載の図版を敢えて用いた。
- (16) 前掲書(8)
- (17) 羽柴雄輔「竪穴に等しき小屋に属したる漁業」(『東京人類学会雑誌』29、明治21年)
- (18) 漁法についての詳細は拙稿「越後大川の伝統鮭漁」(『民具研究』78、昭和63年)を参照いただきたい。

- (19) 渡辺 仁 「堅穴住居の体系的分類、食物採集民の住居生態学的研究」(『北方文化研究』14, 昭和56年)
大林太良 「アイヌ家屋の系統に関する一試論——Ketuu-niについて——」(『民族学研究』21, 昭和32年)
森 俊 「雪と狩りと住まい——狩小屋の習俗——」(『古代日本海域の謎』, 森浩一編, 平成元年, 新人物往来社) 参照

(国立歴史民俗博物館民俗研究部)

Does the Tradition of Pit Dwellings Still
Survive in Various Parts of the Country?

—The Correlation between the Existence of Fishing Huts
to "Wait" for Salmon,Fishing Techniques and
Customs in the Use of Fishing Grounds—

SUGA Yutaka

The fishing hut dealt with in this paper lies somewhere between the close-to-main-house type and remote-from-main-house type of hut. The hut in question is connected with fishing (especially the fresh-water fishing of salmon). Although the hut is located relatively close to the main house, it is rather comfortable to live in, and is used as a base camp during a certain period. However, the fishermen do not settle in the hut, nor use it as a main house. This paper examines what influence actual activities, including the special techniques of salmon fishing, and the use of fishing grounds, had on the basic form of the traditional salmon hut as well as its creation, maintenance, and how it was used.

Since salmon is caught only in the cold wintertime, the salmon hut is built to keep the heat in and the cold out, including pit house type structure and a fire beside the hut. All salmon huts are simple, and temporary structures. These features of the salmon hut are closely connected with fishing methods and customs regarding use of the fishing grounds. This kind of hut is incidental to small-scale, fixed, and individual fishing activities, that is, "waiting" fishing. In group fishing involving a large number of people, even where fixed fishing techniques are used, such as "Yana" (fish-trapping), a small salmon hut is not big enough; a larger, more permanent structure is required. With regard to fishing grounds, a salmon hut is generally constructed where each fisherman occupies a specified territory throughout the season under a fishing-ground allocation system, but he may not necessarily occupy the same territory next season.

The lack of mobility during the season, and seasonal migration require a small and temporary structure. A salmon hut is not a structure built at a distance from the village like a "*Desukuri Goya*" (Farming hut, remote-from-main-house), or "Hunting hut" of the *Matagi* (hunters living in the mountains of the Tōhoku District); it is rather one demanded by the interrupted continuity of the time involved in the fishing activity.